

# 宿泊を伴う教育旅行中の 緊急帰宅を支援します！



教育旅行中に体調不良等により、特別な事情で帰宅を余儀なくされた児童生徒が生じた場合に、緊急的な帰宅を支援するため、帰宅に要する費用を補助します。

項目	内容
対象団体	日光市内で教育旅行を実施する市外の小中学校
補助額	公共交通機関等の交通費 (上限10,000円×対象児童生徒数(上限額40万円)) ※ 自家用車で送迎の場合(37円×片道の移動距離×2)
対象区間	宿泊施設 ~ 学校 までの交通費(移動距離)
対象者	対象児童生徒が通学する学校
事前協議	必ず、事前協議書をご提出ください。(メール、FAX可)
申請方法	①緊急帰宅前に事前協議書(様式1)を日光市観光協会へ提出 ②緊急帰宅後に必要書類(様式2・様式3)を日光市観光協会へ提出
事業期間	令和6年3月31日(金)まで
問合せ先	一般社団法人 日光市観光協会 総務課 受付時間 : 年中無休 9時~17時 TEL :0288-22-1525 FAX :0288-25-3347 E-mail : somu@nikko-kankou.org

詳しくは日光市観光協会公式ホームページをご覧ください。

<https://www.nikko-kankou.org>

